資料2

行政経営改革指針及び行政経営改革実施計画について

1．これまでの本市の行政改革の取組

- 行政改革は、合併以前の旧近江八幡市、旧安土町当時からそれぞれで取組
- 平成２２年３月２１日の市町合併以降、平成２２年度から平成２６年度までの５年間を対象期間として、また平成２７年度から平成３１年度は第２次行政改革大綱の取組を進めてきた
- この取組により、事業の見直し、組織のスリム化や定員の適正化などをはじめ行政運営コストの削減に努め、改革を実施
- こうした経緯を経て行政の簡素化や合理化に関する一定の成果を上げるとともに本市の財政基盤の確立にも寄与

区分	実施時期	基本方針
第1次	平成22年度 から 平成26年度	I. 市民と行政が協働してまちづくりを進められるように、行政の役割や責任を明確にした市政の確立 II. 市民が誇りに思え、満足できるまちを創っていけるための、持続可能な財政基盤の確立
第2次	平成27年度 から 平成31年度 (令和元年度)	I. 時代の要請に的確に対応できる組織づくりと人づくりによる組織力の向上

成果

事務事業の見直しや、組織・定員および行政運営コストを削減

新たな課題

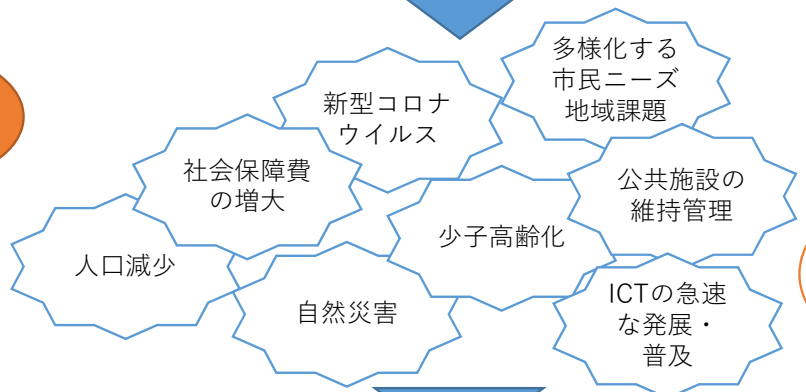

これまでの行政改革大綱は、新たな時代にふさわしい行政経営改革全体の指針となることを目指し、名称が
「近江八幡市行政経営改革指針」
となる（現行指針）

「前例踏襲主義からの脱却」「創造的な姿勢」「職員や組織全体が新たな時代に対し挑戦的」であることが求められる

２．体系（指針の位置づけ）

第１次総合計画後期基本計画（2024～2028）「人がつながり未来をつむぐ「ふるさと近江八幡」」の**基本目標６（地域自治・行政経営）「協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます」**の達成に向け、各計画と相互調整を行いながら、「行政経営改革実施計画」を進めます。

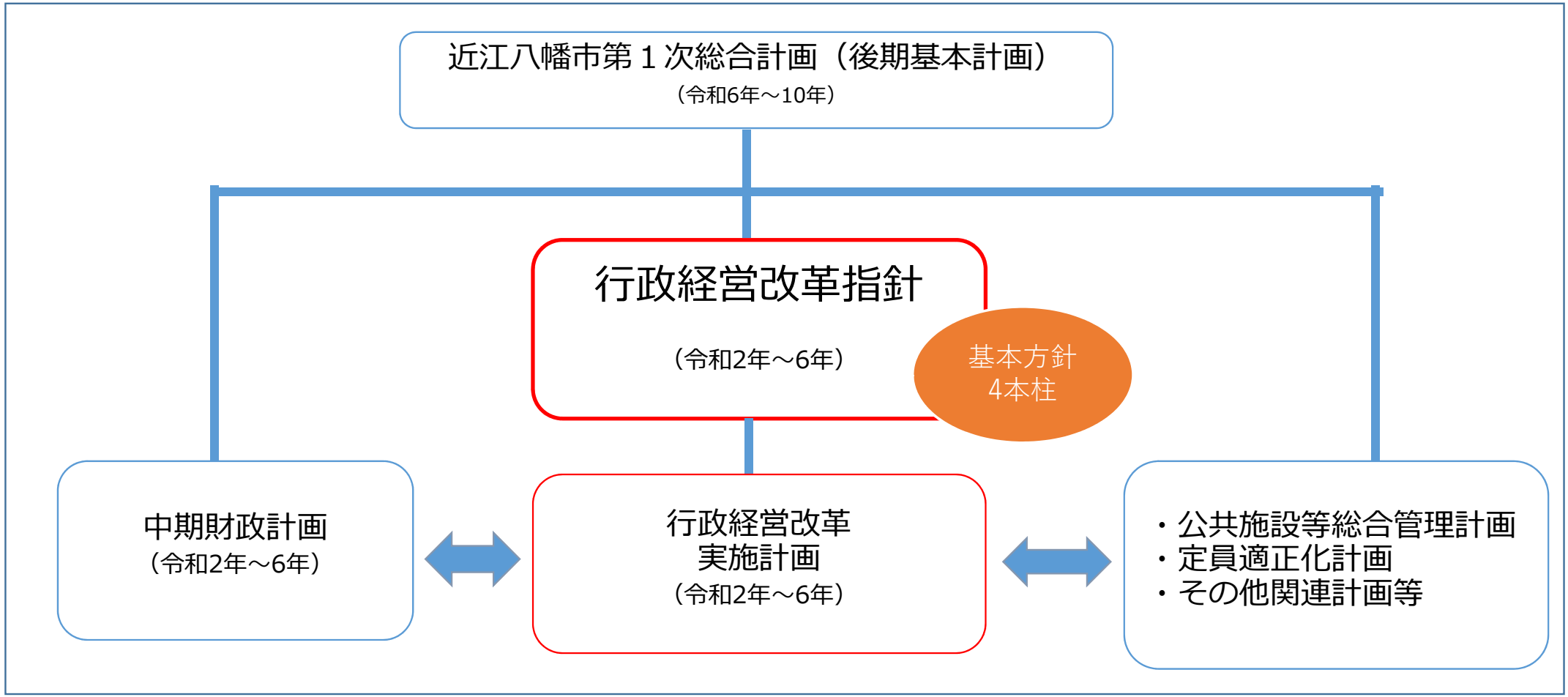

基本方針（近江八幡市行政経営改革指針における４つの柱）

以下の４つの基本方針に沿った具体的な取組を計画的に進め、着実な行政経営・改革を進めるとともに、新しい地方自治の担い手としての近江八幡市の創造を目指します。

1. 市民が主役、市民が主体のまちづくり“市民との協働、そして共創へ”
2. 誇りに思え、愛せるまちを次世代へ“持続可能な財政基盤の確立”
3. 変容する新たな時代へ創造的挑戦“未来につながる行政経営の推進”
4. 職員が輝く、強靭な組織づくり“組織マネジメントの強化”

１．市民が主役、市民が主体のまちづくり
”市民との協働、そして共創へ”

No	取組項目	具体的取組項目	担当課（推進課）	評価 R2～3	評価 R4	評価 R5	評価 R6
1	(1).市民が主役・主体のまちづくりとなる仕組みの構築	身近な自治システムの充実と市民参画の促進	まちづくり協働課	A	A	A	
2		オープンガバナンスの推進	企画課	A	B	B	
3	(2).信頼を築く情報発信、広聴機能の充実	市民に向けた情報公開・見える化の推進	財政課	A	A	A	
4			行政改革課	A	A	B	
5			総務課	A	A	A	
6		広報広聴機能の充実	秘書広報課	A	A	A	
7	(3).地域課題の解決を目的とする団体づくり、またその活動の支援	地域課題解決に繋がる活動の実施団体に対する効果的な支援	まちづくり協働課	A	A	A	
8	(4).公共と地域が、総力で共に創りあげるプラットフォーム	地域組織との連携のためのプラットフォームづくり	まちづくり協働課	B	B	B	
9		事業者支援団体との連携強化	商工振興課	A	A	A	
10		コミュニティ・スクール事業の推進	生涯学習課	A	A	A	
11		オープンガバナンスの推進	企画課	A	B	B	
小　計				A評価：10	A評価：8	A評価：7	
				B評価：1	B評価：3	B評価：4	
				C評価：0	C評価：0	C評価：0	

２．誇りに思え、愛せるまちを次世代へ
“持続可能な財政基盤の確立”（１）

No	取組項目	具体的取組項目	担当課（推進課）	評価 R2～3	評価 R4	評価 R5	評価 R6
12	(1).未来を見据えた持続可能な財政運営を図るための取組	財政指標の適正管理	財政課	A	A	A	
13		統一的な基準による財務書類の作成と有効活用	財政課	A	B	B	
14		税等の収納率の向上	収納課	B	B	B	
15			保険年金課	B	B	B	
16			介護保険課	A	B	B	
17			幼児課	A	A	A	
18			市営住宅課	A	B	B	
19		使用料・手数料等の見直し	行政改革課	B	B	B	
20		広告事業・ふるさと納税制度の推進	管財契約課	A	A	A	
21			魅力発信課	A	A	A	
22		公有財産の有効活用と処分	管財契約課	B	B	B	
23			市営住宅課	A	A	A	
24		公共施設等総合管理計画・個別施設計画に基づくマネジメント	行政改革課	A	A	B	
25		新たな財源の確保に向けた取組	行政改革課	B	B	A	

２．誇りに思え、愛せるまちを次世代へ
“持続可能な財政基盤の確立”（２）

No	取組項目	具体的取組項目	担当課（推進課）	評価 R2～3	評価 R4	評価 R5	評価 R6
26	(2).住民サービス向上に繋がる公民連携の推進	定型的・庶務業務の民間委託の推進	管財契約課	B	B	B	
27			行政改革課	B	B	B	
28		指定管理者制度等の活用	行政改革課	A	A	A	
29		病院事業の経営健全化	総合医療センター総務課	A	A	A	
30		水道事業の経営健全化	上下水道総務課 上下水道施設課	B	B	B	
31		公共下水道事業の経営健全化	上下水道総務課 上下水道施設課	A	A	A	
32		第三セクター等出資団体・外郭団体等への支援、関与のあり方の見直し	行政改革課	B	B	B	
33	(3).担税力の強化・担税者の増加につながる取組み	創業支援に係る事業の支援・展開	商工振興課	A	A	A	
小　計				A評価：13	A評価：10	A評価：10	
				B評価：9	B評価：12	B評価：12	
				C評価：0	C評価：0	C評価：0	

３．変容する新たな時代へ創造的挑戦
“未来につながる行政経営の推進”

No	取組項目	具体的取組項目	担当課（推進課）	評価 R2～3	評価 R4	評価 R5	評価 R6
34	(1).生産性・住民サービスの向上に繋がるICT技術の利活用・導入	ICT技術の導入・利活用	行政改革課	A	A	B	
35	(2).新たな時代に対応した行政評価、民間活力の活用等による業務改善	事務事業評価等の実施による業務の見直し	行政改革課	A	A	A	
36		定型的・庶務業務の民間委託の推進	管財契約課	B	B	B	
37	(3).社会情勢や市民ニーズに基づいた事業の統合再編・再構築	事務事業評価等の実施による業務の見直し	行政改革課	A	A	A	
38	(4).人的・物的資源の効果的配置	公有財産の有効活用と処分、人材の効果的配置	人事課	B	B	B	
39			管財契約課	B	B	B	
40			市営住宅課	A	A	A	
41			行政改革課	A	A	B	
42	(5).エビデンスに基づく政策立案（EBPM）の推進	データ分析を活かした観光政策の検討・実施	観光政策課	A	A	A	
43		データ分析・活用できる環境づくり	行政改革課	B	B	B	
小　計				A評価：6 B評価：4 C評価：0	A評価：6 B評価：4 C評価：0	A評価：4 B評価：6 C評価：0	

４．職員が輝く強靭な組織づくり
”組織マネジメントの強化”

No	取組項目	具体的取組項目	担当課（推進課）	評価 R2～3	評価 R4	評価 R5	評価 R6
44	(1).適正な人員配置による効果的な組織運営	定員管理の適正化、行政組織の見直し	人事課	B	B	B	
45	(2).部署を超えた組織設置等の仕組みの構築	部局横断的な組織設置の仕組みづくり	人事課	B	B	B	
46	(3).組織風土改革が進む人材育成の推進	人材育成の推進	人事課	B	A	C	
47	(4).職員の事務能率・生産性の向上につながる柔軟な働き方の推進	働き方改革の推進	人事課	B	B	B	
48	(5).職員の資質向上とこれからの行政経営につながる研修の充実・拡大	人材育成の推進	人事課	B	A	C	
49	(6).職員が地域と関わっていくための能力向上と、地域活動への積極的参加の仕組みづくり	職員の地域活動への積極的参加の推進	人事課	B	A	A	
50			まちづくり協働課	A	A	C	
小　計				A評価：1	A評価：4	A評価：1	
				B評価：6	B評価：3	B評価：3	
				C評価：0	C評価：0	C評価：3	

総計

令和2・3年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
A評価：30	A評価：28	A評価：22	A評価：
B評価：20	B評価：22	B評価：25	B評価：
C評価：0	C評価：0	C評価：3	C評価：

■各年度の担当課（推進課）による評価基準の考え方
（A）計画どおり進捗しており、目標を達成している。
（B）計画どおり進捗しているが、目標をやや下回る。
（C）進捗の遅れや残された課題があり、目標を下回る。

令和６年3月14日　令和5年度評価分

行政改革推進委員会での各取組に対する意見抜粋（要約）

議事録（HP）
https://www.city.omihachiman.lg.jp/material/files/group/108/0314youyaku.pdf

■ 身近な自治システムの充実と市民参画の促進

地域力が落ちている中で、地域力を高めることは重要だが、低下していることにも理由がある。若い人が地域に対してどのようなニーズや不満があるのかを調査・分析することが市の役割である。新しい地域活動のあり方を模索し、取り組んでいく中で、少しずつ地域力を高めてもらいたい。

■ 職員の地域活動への積極的参加の推進

- 休日に家庭を犠牲にするようなボランティア活動を職員に強いるべきではなく、そのことを評価すべきでもない。地域愛、ふるさと愛を育むのは重要であるが、休日の地域活動への参加が少なければ評価が低いとすることには慎重に。この取組への自己評価は、地域活動の参加者が少ないというだけでＣとなっているが、本当にそうなのか。取り組み方もよく検討しないといけないのではないか。
- 自治会活動に市職員が参加しないのが問題点。地域活動に参加してほしいという要望を県・市に伝えているが、個人の意向があるので、強制はできないと言われた。地域としても活動のなり手がいない状況であるので、職員に協力してもらいたい。
- 公務員＝地域活動が当たり前、では難しい時代となっている。公務員採用試験の受験者数も低下していることや、働き方改革も叫ばれているなかで、地域活動への参加はどのような形が望ましいのかをよく議論し、検討してもらいたい。

■ 人材育成の推進　等

- 個人的には、職員が活気なく、しんどそうな姿が見受けられる。やりたいことができないまま離職していく職員もいると聞いているので、専門職として育成できるようなシステムがあればよいと思う。職員が充実した仕事をしていなければ、行革はうまく回らないと思う。
- 行政改革と人材育成は切り離せないテーマであり、スペシャリストとジェネラリストの育成という両側面をどうバランスをとっていくのかは、組織マネジメント全体で考えていく必要がある。
- 挨拶運動を３か月継続して、運動を呼びかけなくても挨拶をする組織作りや風土づくりが達成できたのか。どのような効果があったのか。
- 市民に対してはもちろんであるが、職員間のコミュニケーションを図るためにも挨拶はしっかりしていくべきだと思うが、近江八幡市の職員の挨拶に関する姿勢に悪い印象はなく、現状大きな問題があるように思わない。

■ 創業支援に係る事業の支援・展開

- 創業塾を行っているが、創業後にも継続支援として相談する場所があるといい。創業して間もない人の支援を。
- 創業支援に関して、継続は大事ではあるが、ずっと変わり映えのしない事業を行っているという印象もある。新しい支援策の検討もお願いしたい。

３．取組スケジュール

現行指針・実施計画（Ｒ２～６年度）

	R元	R２	R３	R４	R５	R６
指　針 実施計画		総括 反映 策定				**5年計画の5年目**
具体的取組	第２次行革大綱の取組最終年度	大綱の総括（行革推進委員の評価） →評価を踏まえ次期指針等準備（提言書受理） →パブコメを経て3月に策定	令和2・3年度の取組の進捗状況を管理及び自己評価	中間評価	令和5年度の取組の進捗状況を管理及び自己評価	令和6年度の取組の進捗状況を管理及び自己評価

次期指針・実施計画（Ｒ７～11年度）

	R７	R８	R９	R１０	R１１
指　針 実施計画	現行指針等の総括 反映 次期指針・計画を策定				
具体的取組	現行指針等の総括（7・8月頃を目途に行革推進委員会で評価）→評価を踏まえ委員会から提言書を受理→パブコメを経て次期指針等の策定	令和7・8年度の取組の進捗状況を管理及び自己評価	中間評価	令和10年度の取組の進捗状況を管理及び自己評価	令和11年度の取組の進捗状況を管理及び自己評価

3．取組スケジュール

令和７年度中のスケジュール案

■行政経営改革指針スケジュール

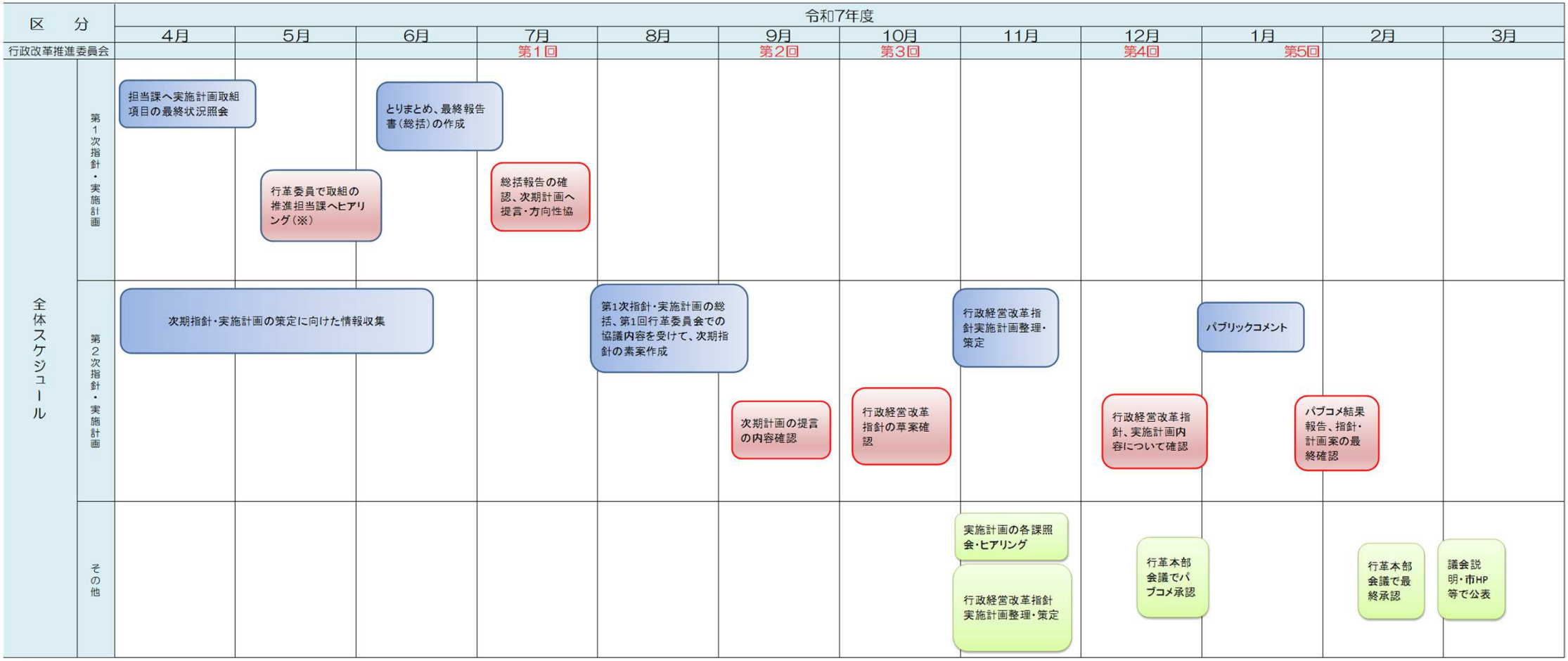

※書面